



松戸市立小学校における体罰及び虚偽報告事案について

令和6年10月8日（火）に松戸市立小学校の教諭が、指導を目的に、特別支援学級に在籍する児童を抱きかかえてゴミ箱の中に入れて立たせた。教諭はこの状態でゴミ箱を蹴り、児童が転倒し怪我をさせる事案が発生しました。

令和7年3月18日（火）に当該校の校長が警察から、本事案の内容を聞いたところ、本事案発生後に当該教諭から受けていた内容と齟齬が生じており、虚偽報告をしていたことが判明しました。

1 事故の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 発生日時 | 令和6年10月8日（火） 午後2時25分頃 |
| (2) 発生場所 | 当該小学校教育相談室 |
| (3) 加害教諭 | 女性（30代） 以下：(A) 教諭 |
| (4) 被害児童 | 当該校の特別支援学級に在籍する2年生男子児童（当時）
以下：(B) 児童 |
| (5) 怪我の状況 | 前歯（1本）の損傷 |
| (6) 虚偽の内容 | 本事案発生後の校長への報告は、「(A) 教諭はゴミ箱（のみ）を蹴り、(B) 児童の後方に倒れたゴミ箱が、脚にあたり (B) 児童が前方に転倒した。」であったが、実際は、「(A) 教諭が、(B) 児童をゴミ箱の中に入れて立たせた状態で、ゴミ箱を蹴って (B) 児童を転倒させた。」であった。 |

2 今後の対応

- (1) 本事案について県教育委員会に報告をしており、連携しながら適切に対応している。
- (2) 当該校と連携しながら、児童が安心して登校できる体制の構築していく。



やさシティ、まつど。
matsudo

3 再発防止に向けての指導

(1) 当該校への指導を実施した。

○校舎内における死角をなくし、教職員の人権意識の向上を図る指導の徹底をした。

○市教育委員会が、当該校長及び当該教諭に指導をした。

(2) 臨時校長会議を開催した。

○全校校長に、校舎内における死角をなくし、教職員の人権意識の向上を図る指導の徹底を促した。

(3) 各校校長より教職員への指導を実施した。また、新年度になり改めて、教職員の人権意識の向上を図る指導の徹底させることとしている。

4 松戸市教育長（波田 寿一）のコメント

本事案により、被害にあわれた児童と保護者様、ご家族の皆様にご心よりお詫び申し上げます。さらに、事実を隠すため虚偽の説明をし、報告をしたことは、全体の奉仕者である公務員として、ふさわしくない非行であるとともに、自覚に欠けた行為であり、誠に遺憾であります。

当該校の保護者の方はじめ、市民の皆様にご心よりお詫び申し上げます。

今後、二度とこのような事案が発生しないよう、綱紀の肅正に努め、本市に奉職する全ての教職員に、教育公務員としての自覚を促し、再発防止に努めるなど、信頼回復に向けて全力で取り組みます。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本356番地 京葉ガスF 松戸ビル4階
松戸市教育委員会 学校教育部

☎047-366-7457 FAX047-368-6616

✉ mcgakumu@city.matsudo.chiba.jp